



晋书

は85歳以上人口たる医療・介護など社会保障で問題となるのは65歳以上ではなく75歳以上であり、要介護者の出現割合等を考えると、頭数以上に医療・介護が必要になるからだ。

2040年には1000万人超の85歳以上が登場することを紹介したが、後期高齢者を3コールする

は、2040年にこの社会はどうなっているだろうかということをまずイメージして、そこから廻つて考え、それまでにやつておかなければいけないこと、今やるべきことを実行していくということをした。それは政策、制度、企業経営等にも必要だ。たとえば消費税について考えてみれば、2040年の消費税が今の10%のままでもつと思えるか。どこかの時点で上げないといけない。

2040年の社会について考えてみると、2035年には85歳以上人口が1000万人を超える。

ちよつとしたことが困難になり、電球を替えるためにヘルパーを呼ぶ、という世界になる。家族介護は全くあてにならず、行政の負荷が増える。2040年の社会は、人間の価値観が変わり、もの考え方も変わってくる。自治体も変わると総務省も指摘している。

2040年の人口構成の変化を都道府県別にみると（国立社会保険障・人口問題研究所の将来推計）、現在を基準にすると老年世代（65歳未満）は全県で減少する。一方、65歳以上人口や75歳以上人口は多くの自治体で減少するが、都市部

注目すべきは65歳以上人口ではなく、75歳以上人口、もつと言えば85歳以上人口だ。医療・介護など社会保障で問題となるのは65歳以上ではなく75歳以上であり、要介護者の出現割合等を考えると、頭数以上に医療・介護が必要になるからだ。

2040年には1000万人超の85歳以上が登場することを紹介したが、後用高齢者と3コント

決もオンライン診療が急速に広がりつつある。患者像の変化を考えれば、そうしたことを取り入れていかないとこれから医療はもたない。買い物もオンラインでの購入が普通になつた。実店舗ビジネスはこれまでのようにはいかなくなるだろう。2040年はそうしたことが当たり前になると考へ今すべきことを実施することが必要だ。そういうことを考えるま

上)に分けて具体的にみると、85歳以上が最大コーポートになる時期は、たとえば福岡市は6年後、岡山市と八王子市は5年後、横浜市は4年後と見込まれている。都会ですらそういう状況であり、中山間地はすでにそうなっている。

85歳を超えると約5割が要介護認定を受けていて、約4割に認知症がある。外来通院は困難になり往診・訪問診療が増えしていく。実際、訪問診療(在宅患者訪問診療料の件数)はここ15年で5倍くらい増えており、年齢階級別分布を見ると80歳以上が全体の8割、85

つまり隔離しなければならなかつたのだが、病院は患者であふれてしまい、入院できない事態が全国各地で生じ、コロナ患者を在宅で診ないといけない事態が生じた。85歳以上が1000万人超になる2040年には大量の要介護・要医療の高齢者が生じ、それと同様のことが起きてしまう。すなわち在宅医療を強化しなければ医療全般が倒れてしまうことが、今回の

訪問診療を受けている患者の 85 % は要介護・要支援者だ。救急搬送も同様で、急増しているのは 85 歳以上であり、これからさらに増ええると見込まれている。救急の負荷を軽減するためにも在宅医療の充実は不可欠だ。

そうしたことを考えしていくと目指すべき方向、やるべきことは明らかで、医療・介護を一体的にやらることが不可欠である。それが市町村に求められているのであり、地域包括ケアネットワークに医療をしつかりと組み込むことが必要だ。

地方議員のみなさんに
お話ししたいこと

場が頑張っているからだ。コロナ対策に限らず、日本の現場は困難な課題に直面しても何とか

一般社団法人未来研究所臥龍
代表理事
上智大学総合人間科学部教授
香取照幸 氏

かそれをこなしきつてしまう。それは日本の大きな力だが、その反面、たとえばデジタル化への対応が遅いというマイナス面が生じている。その理由は「人間がやつたほうが早いし安いから」で、費用対効果の面から最適化を実現しているからだとも言える。ものごとは最適化すると変えるのが困難に

■レコーダー

第27回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーが1月23日、都内で開催された。香取照幸氏（一般社団法人未来研究所・臥龍代表理事、上智大学総合人間科学部教授）、尾崎守正氏（厚生労働省子ども家庭局総務課長）、塗穂稔氏（日本薬剤師会相談役）の3名が地方議員に講演した。今号では香取氏と尾崎氏の講演要旨を掲載する。

香取氏は「地方議員のみなさんにお話ししたいこと」をテーマに講演し、2040年の社会保障経済財政に関する推計や調査結果、関係省庁の施策等を紹介。「医療・介護サービス改革」と「まちづくり」の統合を進めていかなくてはならないと説いた。尾崎氏は「子ども家庭行政を巡る現状と課題」として、子ども家庭の設立や令和5年度の予算案のポイント等を説明した。創設される「出産・子育て応援交付金」の事業についても、確実に効果をあげていくため伴走型相談支援と経済的支援をバッケージで実施する仕組みとなっていると述べた。



■レコード

第27回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナーが1月23日、都内で開催された。香取照幸氏（一般社団法人未来研究所所長兼代表理事、上智大学総合人間科学部教授）、尾崎正氏（厚生労働省子ども家庭局総務課長）、添畑稔氏（日本薬剤師会相談役）の3名が地方議員に講演した。今号では香取氏と尾崎氏の講演要旨を掲載する。

香取氏は「地方議員のみなさんにお話したいこと」をテーマに講演し、2040年の社会保障・経済財政に関する推計や調査結果、関係省庁の施策等を紹介。「医療・介護サービス改革」と「まちづくり」の統合を進めていかなくてはならないと説いた。尾崎氏は「子ども家庭行政を巡る現状と課題」として、子ども家庭の設立や令和5年度の予算案のポイント等を説明した。創設される「出産・子育て応援交付金」の事業については、確実に効果をあげていくため伴走型相談支援と経済的支援をバッケージで実施する仕組みとなっていると述べた。

功してきた国ほど時代の変化に合せて自分を変えるのが難しい。会社も同じだ。

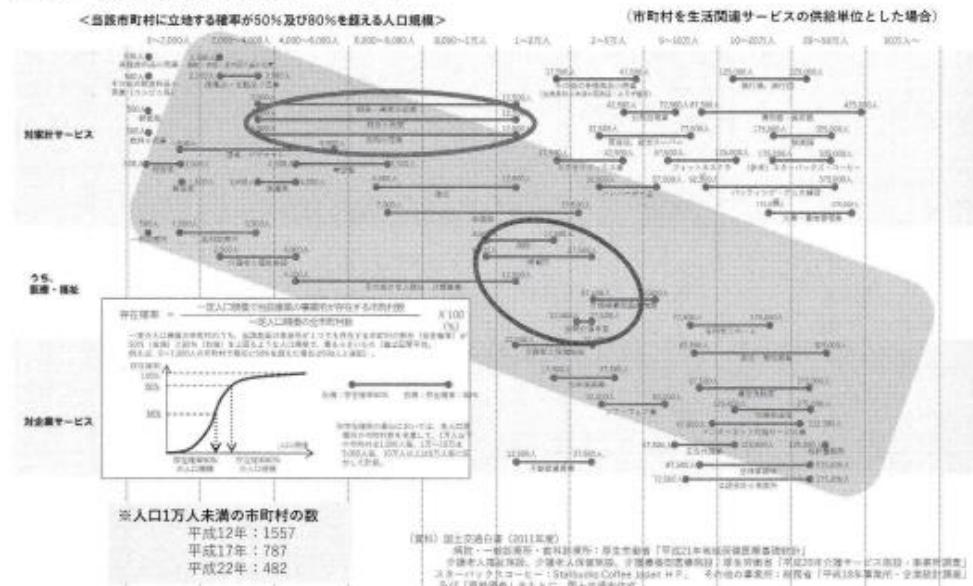
今回のセミナーでは、地方議員のみなさんに一緒に考えてもらいたいことをお話しする。

つまり隔離しなければならなかつたのだが、病院は患者であふれてしまい、入院できない事態が全国各地で生じ、コロナ患者を在宅で診ないといけない事態が生じた。85歳以上が1000万人超になる2040年には大量の要介護・要医療の高齢者が生じ、それと同様のことが起きてしまう。すなわち在宅医療を強化しなければ医療全般が倒れてしまうことが、今回の

訪問診療を受けている患者の 85 % は要介護・要支援者だ。救急搬送も同様で、急増しているのは 85 歳以上であり、これからさらに増ええると見込まれている。救急の負荷を軽減するためにも在宅医療の充実は不可欠だ。

そうしたことを考えしていくと目指すべき方向、やるべきことは明らかで、医療・介護を一体的にやらることが不可欠である。それが市町村に求められているのであり、地域包括ケアネットワークに医療をしつかりと組み込むことが必要だ。

図表1 人口規模別生活関連サービス図



厚労省は、在宅医療・介護連携の推進を以前から提唱しているが、在宅医療・介護連携推進支援事業の財源は介護保険である。県や市町村の医療部局のコミットは弱いのが実態だ。

そこで厚労省老健局は、第8期介護保険事業計画（令和3～5年）度の策定に向けて、在宅医療との連携を書き込むようについて基本指針を示した。連携はまだ道半ばだが、基本的にはその方向で進めていくことが必要だ。

去る1月9日に開催された日本地域包括ケア学会の第4回大会では、全日本病院協会の織田正道副会長が講演の中で、「地域医療構想と地域包括ケアシステムは車の両輪であり、パッケージになつていなければならぬ」と主張されていた。

その橋渡し、結合を担うのが現場のかかりつけ医、すなわち開業医や地域の中小病院になる。そこまでを視野に入れた絵を描けてないと、各自治体の現場は事態に対応できないことになる。

人口減少でどうなるのか 自治体レベルで考える

る。学校の統廃合も進み、若年・人口が減つて、祭りなどもできなくなる。

2011年度の国土交通白書に掲載された「人口規模別生活圈関連サービス図」は、サービスが成り立つ人口規模を提示している(図表1)。

それにすると、たとえば野菜果実小売業は人口が1万2500人あれば80%存在しているが、500人を切るとなくなる。医療福祉関連では、たとえば保育所は9500人、約1万人を切ると維持できなくなる。

人口が500人になつても50%以上の自治体で存在しているサービスは何かをみると、郵便局と診療所である。だが果たしてこの診療所、維持できるだろうか…。人口が減れば残したくとも種々なサービスが残せなくなつていく。さてどうしましようか、ということになる。

関連のデータを、さらにいくつか紹介したい。

人口減少を実感する場面を調べた国民意識調査(国交省、複数回答)

と空き家が5割を超えていた。一方、医療・福祉施設の減少は、都市圏で4・3%、地方では2・1%とすごく少ない。

次に、2015年から40年にかけての「人口段階別市区町村の変動」（国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計）をみるとたとえば、「1万人未満」の団体数は239から146へと約4割も減少する。

増減別に詳しくみると、「10万人以上」は11団体（政令指定都市）あるが、3団体は増加、+0へ▲10%が6団体、▲10へ▲20%が2団体と推計されている。

同様に「10～20万人」は496へと減少し、最多なのは▲30へ▲40%超減少し、最多なのは▲20へ▲30%で約3割。「1～3万人」は9団体で、最多は▲40へ▲50%で約3割。▲70%超も1団体ある。このように人口が少ないとこほど減る割合が高くなる見通しだ。それぞれの市区町村がどうなる

保育所二回増加への対応
公共施設・公共交通等の課題

体の内訳は、さいたま市・川崎市・福岡市・▲10%・▲20%の2団体は、仙台市・神戸市で、仙台市は10万人を割ると推計されている。

保育所ニーズ増加への対応

公共施設・公共交通等の課題

こうした状況を念頭に、自治体レベルで家族政策・子育て政策、人口対策をどう考えればよいか。まず「労働力率」（働いている人と働く意欲がある人の合計）に着目して、年齢別の将来推計（2014～30年）をみると、男性はさほど変わらない。一方、女性は、以前は結婚・出産により減少するM字カーブを描いていたが、現在は、M字はゆるやかになり専業主婦は5人に1人程度で、労働力率は今後さらに上昇すると見込まれている。

これをふまえて将来を見通すと、保育所ニーズは増加。幼稚園ニーズは減少する。さらには施設型の保育だけではカバーしきれず、2040年に向けて多様な保育サービス、一時保育や小規模保育、アウトリーチ型の在宅保育など、2040年に向けて多様な保育サービス、一時保育や小規模保育、アウトリーチ型の在宅保育など、

ど、子育て家庭の実態に即した対応が当然のように求められてくるだろう。また小中学校は統廃合が進み、小規模校が増えて空き教室等も増えていく。

一方、日本全体で人口減が進むなかで、高齢者が増えるのは大都市圏のみだが、85歳以上が占める割合は全国で高くなり、地方では質の異なる高齢者対応が必要になる。

「一人暮らし高齢者」や「高齢者のみ世帯」は今後さらに増加する。2世代、3世代同居の世帯は2040年には採らないと無いような状況になるだろう。家族や地域の支えが弱まり、自治会等の地縁団体は維持できなくなる。

東京では介護施設等を、県境を越えて利用する人が多く、都内でカバーできている割合は、特養は93%、老健施設は82%、特定施設は68%だ（平成27年の資料）。この構図は措置の時代、30～40年前から続いている。

公共施設（道路橋やトンネル、下水道等）は老朽化が大幅に進むたとえば建設後50年以上経過する道路橋は、2022年には約40%、

と空き家が5割を超えていた。一方、医療・福祉施設の減少は、都市圏で4・3%、地方では2・1%と少くない。

次に、2015年から40年にかけての「人口段階別市区町村の変動」(国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計)をみると、たとえば「1万人未満」の団体数は、~~市町村数~~は239から146と約4割も減少する。

増減別に詳しくみると、「10万人以上」は11団体(政令指定都市)あるが、3団体は増加、土0・▲10%が6団体、▲10・▲20%が2団体と推計されている。

同様に「10~20万人」は496団体あるが、その半数以上が2割超減少し、最多なのは▲30・▲40%で約3割。「1万人未満」は479団体で、最多は▲40・▲50%で約3割。▲70%超も1団体ある。このように人口が少ないとところほど減る割合が高くなる見通しだ。それぞれの市区町村がどうなるか。たとえば「100万人以上」

2032年には約65%に達すると見込まれている（平成25年資料）。

日本は公共事業大国と言われ建設技術も高いレベルを誇ってきたが、老朽化への対応が急務なのが現実だ。小さい橋や幹線以外の道路等は自治体が管理しているが、今後ますます対処できなくなる。

公共交通（乗り合いバス・鉄道）は廃止路線が増加する。バスの廃止路線は平成19～26年度の8年間で合計1万キロ以上となつていい。

そうした変化に加えて、人口減少により「都市のスボンジ化」が進むと国交省は指摘している。空地や空き家等が増えてスカスカになり、住民の側からすると不便になり治安も悪くなつていく。

総務省や国交省の認識と今後の対応策

総務省が考えている今後の地域政策をみてみる。

「自治体戦略2040構想研究会」が2018年に「人口減少下において満足度の高い人生と人間尊重する社会をどう構築するか」と題する報告書をまとめている。

地域共生社会は「目標」地域包括ケアは「手段」

おわりに地方議員のみなさんに問題提起をしたい。

ある雑誌のコラムで、この間、いろいろな政策が打たれてきたが、「人口減少」「地方の消滅」という目の前にある危機に目を奪われ、「人口減対策」に力点が置かれてきた、そして「まち・ひと・しごと創生」が大きな目標になつた」と指摘している。

そして「雇用」や「産業」がなければ人口が流出するとして、各自治体は幾うように「産業づくり」事業に取り組み始めたことなどを紹介。しかし、そもそも人口減の問題は日本全体で起きており、若者の取り合いをしても「ゼロサムゲーム」になるだけ、日本全体の人口減対策にはならない。「地域競争」をしても地方が疲弊するだけではないか、と疑問視している。この指摘をどう考えるか。

地域包括ケア研究会の最新の報告書（2019年版）では、地域包括ケアについて「日常生活圏域を単位として、活動と参加について

る（第一次、第二次報告）。

報告書では、都会は地方から若年者をどんどん吸収しながら老いていく。地方は若年者、支え手を失つて衰退していく。そう指摘している。実際、たとえば東京都が大規模社会福祉法人が落札し、職員の一斉解雇を地方の若者が担い人材が流出する、という状況になっている。

また東京圏は、物価高騰で子育ての負担感が強く、出生率が低い。一方、地方圏は東京圏からのサービス移入に伴う資金流出が常態化する。そして中山間地域等では集落機能が維持できない。そうした危機への対応策を報告書は提示している。

また、男性も女性も無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築や、街をコンパクトシティにしてダウンサイジングする、といった対応策も提案している。

さらに人口減少により自治体行政がどうなるかについても示している。自治体も小規模になり職員も増やせずできることが限られてくる。したがつてAIやロボティ

て何らかの支援を必要としている人々、たとえば児童や幼児、虚弱ないし要介護の高齢者や認知症の人、障がい者、その家族、その他理由で疎外されている人などが、望むなら住み慣れた地域のすみかにおいて、必要ならさまさまな支援（一時的な入院や入所を含む）を得つつ、できる限り自立し、安心して最期の時まで暮らし続けられる多世代共生の仕組み）と定義している。つまり、今や地域包括ケアとは高齢者ケアに限定したものではなく、地域に住むすべての人たちのためのものであり、地域共生社会の定義と同じだ、といふことだ。

すなわち、地域共生社会は、今後日本社会全体が実現していくことを図る「目標」。対して地域包括ケアシステムは、地域共生社会を実現するための「手段」。こういふ関係になつていると言える。

社会保障分野の考え方については、地域包括ケア研究会の201

保険者はどうしていけばよいか。その報告書では介護保険を例に、三大事務（保険料徴収・認定・給付）は引き続き担うが、それ以外は地域全体で進めていかなくてはいけないとしている（図表2）。

そこで個別の問題提起だが、自治体では少子化対策として何をするべきかを聞いた。

たとえば地方自治体が独自にやっている子育て支援施策の実施状況をみると（2015年内閣府）、実施割合が高いのは認可保育所の支援、乳幼児医療費の助成だ。乳幼児医療費助成事業費は約4000億円に上る（平成29年度決算。義務教育前分2229億円、以降分1670億円）。

0～2歳の乳児や障害児等は理解できるが、この間、競争するように対象年齢の引き上げが行われ、中学生まで、あるいは高校卒業まで無料のところもある。医療費の無料化が本当によいのか。優先度の高い施策なのか。それよりも、たとえば小児科の夜間外来等の体制確保のほうが優先度は高くはないか。同様に保育も多様化

クス等を活用して事務作業を標準化・自動化し、「スマート自治体」に転換するよう呼びかけている。

自治体行政は「プラットフォーム・ビルダー」に転換する必要がある、と提言している。はつきり言えば自治体は最低限必要な支援・環境整備を担い、実行はできる限り地域住民・組織（コミュニティ）にまかせる、ということだ。報告書はそれを「新しい公共私の協力関係の構築」と言つている。

次に国交省の都市政策・まちづくり政策をみてみる。

先ほど少し紹介したが、コンバクトシティをつくる、まちのダウントラフィックを提案している。しかし様々なハードを再構成・再構築しなくてはならず壮大な都市計画となり、それは簡単ではない。具体的には、公共交通網の再構築等により住民の居住を誘導する区域をつくり立地の適正化を行うとしている。平成26年末に閣議決定された「まち・ひと・しごと・まちづくり戦略」にも、コンバクトシティの形成に向けた施策が盛り込まれた。

実際に動き出したところもいく

まちづくりの推進ガイドライン」を平成26年に策定した。そこでは、日常生活圏域・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保することなどを提言している。

いまそれは都市計画の標準形となりつつあり、「医療・介護サービス改革」と「まちづくり」の統合を、これから進めていかなくてはならないと言える。

している二ーズに、ほとんど応えていない。

さらには子どもの医療費助成事業は地方独自では大変だから、国の制度にするようにとの要望もされている（平成30年の九都県市首脳会議）。自分たちで競うよう財政支出を拡大して、賄いきれなくなつたから国で引き取つてくれ、というはどうかと思うし、そもそもやらなければならぬことが山積している中で国がやるにせよ地方がやるにせよ、本当に優先度が高い施策なのか、と思う。

もう一つ問題提起をしたい。

先ほど若者が地方から都會に転出することに触れたが、「OTE MOTO」というウェブメディアではニッセイ基礎研究所の天野馨南子氏が次のような指摘をしている。

2010年からの10年間のデータを分析すると、47都道府県のうち女性の転出超過（純減）は38エニアでみられ、うち35エリアで女性の純減数が男性を上回つた。たとえば石川県は4・6倍、富山県は3・9倍。

そして女性が純減した38エリアを詳しく分析すると、純減数が多

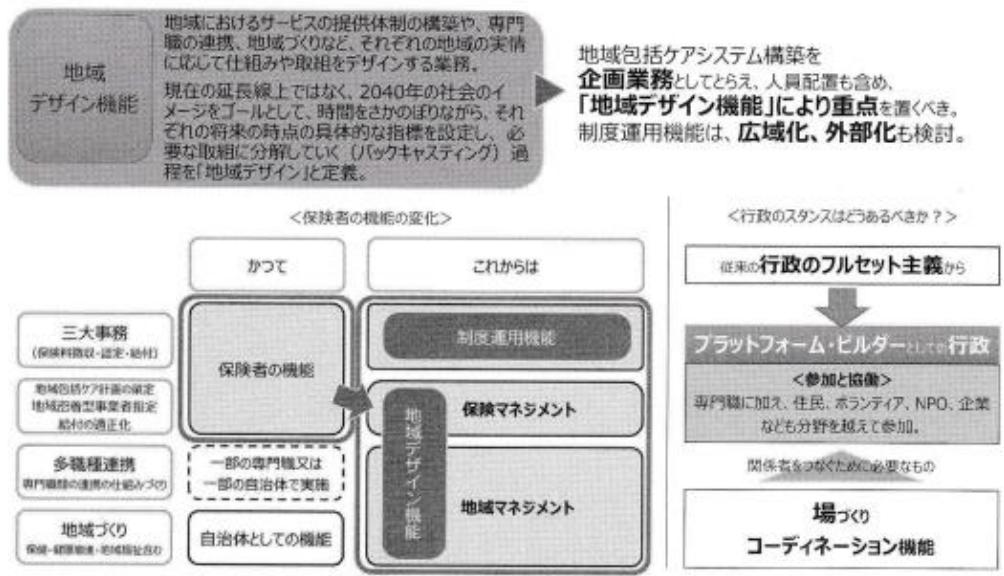
つかあるが、実現に向けて何が大きな課題になるかというと、実は医療と福祉だ。多くの高齢者を支えるためには施設や機能等が不可欠だからだ。国交省も「福祉・医療との連携」の重要性を指摘している。

その実例として、高層ビルをつくり下層部に病院や福祉施設、上層部に新築マンション（高齢者賃貸住宅など）を配置した事例が示されている。しかし周辺のまちとのつながりが薄く、居住者の虚弱化が進んでしまってこの手法は上手くいかなかつた。その後、その施設は見直されたが、このように、まちづくりと医療・福祉はつながつてきている。

国交省は「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を平成26年に策定した。そこでは、日常生活圏域・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保することなどを示している。しかし周辺のまちとのつながりが薄く、居住者の虚弱化が進んでしまってこの手法は上手くいかなかつた。その後、その施設は見直されたが、このように、まちづくりと医療・福祉はつながつてきている。

図表2

行政・保険者の役割の再定義<地域デザイン機能>



資料：三商UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社、平成30年度「老人保健制度推進等事業「地域包括ケアシステムの深化・複雑化した制度やサービスについての調査研究」「地元包括ケア研究会」報告書

い年齢は22歳が最多で32%を占め、次に18歳から20歳。大学卒業、高校卒業、専門学校卒業のタイミングとびったり合っており、「幅広い学歴の女性に去られていることに気が付かなければなりません」。

転出理由の1位は「やりたい仕事、やりがいのある仕事が地方では見つからない」からだ。「いまは売り手市場なので、地元の企業は自分に合わないと思つたら就活生はさつきと見切りをつけて別のエリアに就職」する。

人口問題は労働問題として考えていく必要があり、「バイアスのかかった少子化対策をいつまでも続けるのではなく、まずは企業の管理職層の啓発をしてほしい」と自治体に求めている。

以上は天野氏の意見だが、さて地方議員のみなさんは、どう考えますか。

議員 討議より
議員 国が地方に競争を促してき
自治体への国の支援も財源を含む議論が必要

たことも事実だ。また地方でも公務員と他法人の給与格差の問題があり、国の対応策が必要だ。

香取議員 コンパクトシティに集中させてしまうと、交通網の整備がなければ必要な場所に行けなくなるので、分散させて歩いて行ける小規模自治を進めたほうが機能するのではないか。

香取議員 集積のさせ方の問題だと思う。ある程度分散させた形で集約をする。人を大きく移動させるのはよくないと思うが、具体的には人口や人口密度、地理的特徴を含む地域の状況等により変わってくるだろう。